



宮監公表第 33 号

平成 29 年 11 月 22 日

宮崎市監査委員 梶谷 欣也
宮崎市監査委員 神戸 洋一郎
宮崎市監査委員 伊地知 義友
宮崎市監査委員 日高 あきひこ



平成 28 年度包括外部監査の措置状況の公表について

平成 28 年度包括外部監査の結果報告に対して講じた措置等の通知があったので、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき公表します。

記

- 1 包括外部監査テーマ
外部委託の事務の執行について

- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



様式 1

包括外部監査 措置状況通知書

平成28年度包括外部監査における指摘については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

議会事務局

指 摘	措 置 内 容
<p>○総務課 【議会案内業務委託】 P 148 (指摘事項 13)</p> <p>委託契約書には 10,000 円の印紙が貼付されている。委託料のうち消費税及び地方消費税の額を除いた本体価格は 4,683,334 円のため貼付する印紙は 2,000 円であるので、委託契約に際して、適正な印紙を貼付するよう受注者に指導すべきである。</p> <p>(指摘事項 14)</p> <p>委託業務が完了した場合には、委託業務検査命令書、業務完了検査調書は必要な書類であるため、作成し保存をすべきである。</p>	<p>指摘を踏まえて、受注者に対し、平成 29 年 3 月に適正な印紙税額を伝え、既に納付した印紙税について、誤納分の還付請求をするように指導したところ、平成 29 年 4 月 26 日、宮崎税務署より本契約は課税対象である「請負契約」ではなく、不課税である「委任契約」に該当するとの指摘があり、受注者は印紙税の還付請求を行った。</p> <p>平成 28 年度より、委任業務検査命令書、業務完了検査調書を作成し保存した。</p>

平成 29 年 9 月 4 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市議会議長

一ノ瀬 良尚



様式 1

包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成 28 年度包括外部監査における指摘については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

健康管理部

指 摘	措 置 内 容
<p>○保健医療課 【宮崎市保健所・中央保健センター清掃業務委託】P108 (指摘事項5) 委託料のうち消費税及び地方消費税の額を除いた本体価格は9,800,000 円のため印紙税は10,000 円であるので、契約に際しては印紙税についても適正な印紙を貼付するよう受注者に指導すべきである。</p> <p>(指摘事項6) 委託契約書の条文構成のなかで、再委託等の禁止条項は必要な条文なので漏れのないようにすべきである。</p>	<p>指摘を踏まえ、受注者に指導を行うとともに、平成 29 年度分の業務委託契約より、消費税抜き金額に基づく印紙の貼付を行うよう事務処理の適正化を徹底した。</p> <p>指摘を踏まえ、平成 29 年度分の業務委託契約より、全ての契約案件について再委託禁止条項が規定された本市統一様式の業務委託契約書を使用するよう改めた。</p>

平成 29 年 10 月 25 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正



包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成 28 年度包括外部監査における指摘については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

教育委員会

指 摘	措 置 内 容
<p>○学校教育課</p> <p>【学齢簿事務システム再構築業務委託】</p> <p>P161 (指摘事項 15)</p> <p>委託料を決定する際に、予定価格書の入札書比較価格は大事な要素となるので記入漏れのないようにすべきである。</p> <p>【七野小学校区スクールバス運行管理業務委託】 P 187 (指摘事項 19)</p> <p>委託契約書に貼付する印紙については、「運送に関する契約書」に該当するので、2,862,000 円 (内消費税 362,000 円) の印紙税は 2,000 円が適正である。委託契約に当たっては、受注者に適正な印紙を貼付するよう指導するべきである。</p> <p>【七野小学校区スクールバス運行管理業務委託 (後期)】 P 188 (指摘事項 20)</p> <p>委託契約書に貼付する印紙については、「運送に関する契約書」に該当するので、2,808,000 円 (内消費税 208,000 円) の印紙税は 2,000 円である。委託契約に当たっては、受注者に適正な印紙を貼付するよう指導するべきである。</p> <p>【穆佐小・高岡中学校区スクールバス運行管理業務委託】 P 189 (指摘事項 21)</p> <p>委託契約書に貼付する印紙については、「運送に関する契約書」に該当するので、2,060,640 円 (内消費税 260,640 円) の印紙税は 2,000 円である。委託契約に当たっては、受注者に適正な印紙を貼付するよう指導するべきである。</p>	<p>今後の契約においては、契約課に随時確認しながら、不備のないよう努める。</p> <p>指摘を踏まえて、平成 28 年度のスクールバス委託契約については、適正な印紙を貼付するよう受注者に指導した。今後も、受注者に適正な印紙を貼付するよう徹底する。</p> <p>指摘を踏まえて、平成 28 年度のスクールバス委託契約については、適正な印紙を貼付するよう受注者に指導した。今後も、受注者に適正な印紙を貼付するよう徹底する。</p> <p>指摘を踏まえて、平成 28 年度のスクールバス委託契約については、適正な印紙を貼付するよう受注者に指導した。今後も、受注者に適正な印紙を貼付するよう徹底する。</p>

平成 29 年 10 月 3 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会 教育長 二見 俊



包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成28年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

健康管理部

意 見	意見に対する考え方など
<p>○医療介護連携課 【高岡福祉保健センター常駐警備業務委託】 P105 (意見45) 常駐警備業務委託の契約であるため、標準様式を準用するのではなく、警備業法に基づき、規定する必要があると思われる。 たとえば、警備員に関する事項、損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項、契約の解除に関する事項など他の地方自治体のひな型を参考に作成されたい。 (意見46) 契約書に契約の解除として「暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等の関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は、暴力団（同法第2条2号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められたとき」の規定を設けられたい。 【高岡福祉保健センター清掃業務委託】P106 (意見47) 仕様書の様式第2号は、定期清掃、ガラス清掃、ブラインド清掃の業務を確認するとあるが、チェックが漏れていると思われるので、市の担当者は仕様書のとおり業務が行われているのか確認し、チェックされたい。 (意見48) 設計書に定期清掃（ワックス塗り、外壁清掃）の内容に応じて対応人員を設定しているが、対応人員の根拠は不明確だと思われる。作業内容と量で積算すべきだと考える。積算方法を清掃対象面積に単価を乗ずる方法を検討されたい。</p>	<p>意見を踏まえ、警備業法に基づき、警備員に関する事項、損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項、契約の解除に関する事項などを契約において規定した。</p> <p>意見を踏まえ、暴力団等の反社会的勢力である場合や関係性が認められる場合等における契約の解除規定を設けた。</p> <p>意見を踏まえ、仕様書のとおり業務が行われているか確認しチェックすることとした。</p> <p>意見を踏まえ、清掃対象面積を基準とした積算方法を検討したが、平成28年度においては従来の積算方法に準じて設計した。今後とも作業内容に応じた積算となるよう積算方法を検討していく。</p>

○保健衛生課

【動物捕獲、引取り等業務委託】P109

(意見 49)

当委託業務が行える業者の拡大を図り、三者以上から見積書の提出を依頼できるよう検討されたい。

当委託業務が行える業者を検討したが、県内で選定要件を満たす業者は二者である。一者は現在の委託業者の(株)宮崎衛生公社である。もう一者は(一財)宮崎県公衆衛生センターであるが、見積について問い合わせたところ、夜間の待機職員の確保が難しいため困難との回答をいただいた。従って現在のところ三者以上からの見積書の提出は困難であるとの結論に至った。

平成29年10月25日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正





包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成 28 年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

建設部

意 見	意見に対する考え方など
<p>○住宅課 【宮崎市営住宅修繕管理センター管理運営業務】P122 (意見 53)</p> <p>随意契約の相当性に関しては、①地域班の存在に関しても、③軽微な修繕に対応可能である点に関しても、理由とならないか、十分な裏付けが存在しないため、説得力のあるものではなかった。</p> <p>よって、随意契約以外の方式による委託が選択されるべきと考えるが、本件委託業務は平成 28 年度において別業者に包括委託されているとのことであり、解決されている。今後、同様の委託業務があるときには、契約方式につき慎重に検討されたい。</p> <p>(意見 54)</p> <p>同センターによる業者への業務委託は、法的には再委託と評価せざるを得ない。仮にそうではないとしても、再委託と同様の問題が生じるおそれがあるため、再委託と同様の規制・管理を行うべきである。</p> <p>この点に関しては、新たに委託した業者についても従前の取扱と何ら変わりがないとのことなので、基本指針に則り、「事前手続による承認を与えた上で、市及び委託先の双方による再委託先のモニタリング等を適切に行い」、安易な丸投げがなされないよう管理されたい。</p>	<p>(意見 53)</p> <p>意見にもあるとおり、本件委託業務は平成 28 年度において指定管理者制度を導入し、別業者に包括委託しているため、特段の措置は講じていないが、今後、同様の委託業務がある際には契約方式について慎重に検討を行っていく。</p> <p>(意見 54)</p> <p>平成 28 年度から市営住宅等の維持管理及び修繕に関する業務を新たに委託しているが、財務規則(随意契約によることができる予定価格の範囲)の趣旨に従い、予定価格が 50 万円を超える場合には市と協議することとし、また、四半期ごとに市営住宅等の維持及び保全に関する業務報告書を市へ提出するよう求めるなどし、業務が適正に執行されるよう委託先及び再委託先の管理・指導を行っている。</p>

平成 29 年 9 月 12 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正 印





様式 2

包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成 28 年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

議 会 事 務 局

意 見	意見に対する考え方など
<p>○総務課 【議会案内業務委託】 P 148 (意見 65) 委託契約書に記載されている再委託等の禁止条項のただし書規定は例外的な措置である。随意契約理由に議会案内業務のできる法人は他にないとの趣旨の記述があるため、ただし書規定の必要性について検討されたい。</p> <p>(意見 66) 委託業務内容のうち議会案内業務窓口従事業務は重要な部分を占めるため、仕様書に「議員出欠表」の明記及び提出を盛り込むことを検討されたい。</p>	<p>平成 29 年度の委託契約書から、ただし書規定は削除した。</p> <p>平成 29 年度の仕様書から「議員出欠表」の明記及び提出を盛り込んだ。</p>

平成 29 年 9 月 4 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市議会議長 一ノ瀬 良尚





様式2

包括外部監査 措置状況通知書

平成28年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

農業委員会

意見	意見に対する考え方など
<p>○農業委員会事務局</p> <p>【平成27年度遊休農地所有者等に関する権利調査業務委託】P151</p> <p>(意見67)</p> <p>本件については、他の専門士業団体が委託業務を受けていないという誤解に基づき随意契約を行ったことで、結果的に予想外の高額な委託料を支払うことになっている。</p> <p>その意味では、随意契約が例外的取扱であるという根本に立ち返り、単なる第三者の情報を鵜呑みにするのではなく、対象団体に照会を行うなど調査を行ったうえで随意契約が相当か否か判断されたい。</p> <p>また、見積書や積算書には計算根拠が示されていたものの、契約書や仕様書には実績に関する計算根拠が示されていなかった。その意味では、追加請求があった段階で交渉の余地もあったと思われ、受注者の請求額をそのまま支払った点も疑問がある。</p> <p>契約書・仕様書につき、明確な計算基準が示されるよう記載の在り方を検討されたい。</p>	<p>意見67で指摘のあった調査業務委託については、平成28年度をもって完了いたしております。</p> <p>今後は、外部監査の意見を踏まえまして、適正な事務処理に努めます。</p>

平成29年10月26日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市農業委員会会長 松田 美



包括外部監査 措置状況通知書

平成28年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

教育委員会

意見	意見に対する考え方など
<p>○保健給食課 【宮崎市佐土原域学校給食用米飯加工等業務委託】P171 (意見80) 学校給食の衛生管理及び安全管理を確保する観点から、チェック項目の一つとして結果通知書の確認、写しの保管を検討されたい。</p>	<p>平成29年度契約分より、仕様書の中に定期健康診断実施後の報告及び腸内細菌検査結果の写しを提出することを明記した。</p>

平成29年10月 3日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会 教育長 二見俊





包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

平成 28 年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

消 防 局

意 見	意見に対する考え方など
<p>○ 総務課 【宮崎市消防局庁舎外 10 箇所清掃業務委託】 P190 (意見 88)</p> <p>受注者が提出する業務完了届の業務委託料の金額の表示方法が誤っていた。業務完了届は重要文書であるため、担当課は必ず金額を確認し、誤っているならば受注者に業務完了届の差替えを要請すべきである。 (意見 89)</p> <p>地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく「長期継続契約」は、物品の借入れに関する契約及び役務の提供を受ける契約のうち、条例で定めるものについて、債務負担行為を設定しなくても複数年契約を締結することができる。</p> <p>今まで毎年行っていた契約締結に係る事務が翌年度以降は軽減されることになり、効率的な事務運営ができるようになる。</p> <p>市においても、長期継続契約を締結することができる契約と定める条例を平成 25 年 4 月 1 日から施行しており、規則で定めるものとして、宮崎市財務規則で複写機の借り入れと、機械設備等の保守及び管理に係る業務の委託について適用できるものとしている。</p> <p>今後、同じ受注者が 10 年連続受注しているケースなどは、効率的な事務運営を図る観点から、必要に応じて適用する業務について研究されたい。</p>	<p>意見を踏まえて、平成 29 年 3 月 29 日に業務完了届の差替えを行った。今後は、提出書類の確認を一層徹底するとともに適正な事務処理を行う。</p> <p>清掃業務委託は、市契約課が開催した「清掃等指名業者選定委員会」の中で選定された業者による入札を行っている。結果として、同じ業者が 10 年連続受注しているが、毎年度入札により競争を行うことが適切との方針に沿って、今後も現状どおりの対応とする。</p>

平成 29 年 9 月 15 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷

